

四日市市告示第529号

子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）第30条の11の規定に基づき、下記のとおり施設等利用費の支給に係る施設として確認したので、同法第58条の11の規定により告示する。

令和6年6月27日

四日市市長 森 智広

1 認可外保育施設

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地
1	北村 公子	託児所 まーめいど・川原町	四日市市末永町11-1

確認年月日：令和6年6月26日